

令和元年11月1日  
緑支部長 駒井達雄

緑支部 令和元年度 第3回研修会のご案内  
「他士業との関わり方～相続・遺言・離婚業務等～」

令和元年度第3回研修会を下記の通り開催します。お忙しいところ恐縮に存じますが是非ご出席下さい。会場の収容人数の都合により、定員をもって締め切ります。

さて今回は「他士業との関わり方～相続・遺言・離婚業務等～」と題して行政書士・弁護士の小滝芳之先生を講師にお迎えし研修会を開催致します。

行政書士業は他士業とのバッティングが多いのが特徴です。協力しながらサービスを提供しているその反面、行政書士の処分事例として業際違反の件数も多く、今回のテーマは非常に重要な点といえます。

どうすれば安心して業務を受注し行うことができるかについてご説明いただく予定です。ぜひ参加ください。

記

日時 令和元年12月7日(土) 研修会 15:00～17:00 (開場 14:40)

場所 青葉台フォーラム2階

▼東急田園都市線 青葉台駅から徒歩2分 住所:横浜市青葉区青葉台 1-5-8

内容:行政書士が他士業とどう関わっていくべきか。

行政書士業務において他士業との関わりが多い遺言・相続・遺産分割協議書作成などを例に、実務上の事案において他士業との関係性についてお話いただきます。

講師:小滝 芳之先生

(神奈川県行政書士会 南・港南支部/神奈川県弁護士会/ル・オール法律事務所)

2003年神奈川県行政書士会登録。2009年に神奈川県弁護士会登録。

横浜市内のル・オール法律事務所所長を務め、現在に至る。

相続・遺言・離婚・不倫・交通事故・不動産・刑事事件その他を扱い各種セミナー講師を務める等、幅広く活動している。

会費:研修会 緑支部会員 無料 他支部会員 1,000円(資料代) 要申込

主催:神奈川県行政書士会緑支部

お申込みは、令和元年12月1日までに下記宛にお申込み下さい。

宛先 研修部・那住宛 e-mail:nazumi@nazumi-office.com

FAX:045-330-4093

※当日17:30より「緑支部忘年会」が同所にて予定されております。忘年会のご案内につきましては、厚生部より別途ご案内致します。(お申込みも別となります)

※諸般の事情により研修内容等に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

以上

---

緑支部第3回研修会 参加申込書

1. 研修会に 出席します。

支部名・会員名

TEL

FAX

メール

来年度より支部からのお知らせは、ホームページでの告知・メーリングリストでの連絡に全面移行する予定です。